

平成 30 年度霧島市地域公共交通会議事業計画案

1. 事業内容

平成 28 年 3 月に策定した霧島市地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という。）に基づき、「**地域公共交通の利用促進**」を図るとともに、住民ニーズ等に即した「**地域公共交通のサービス見直し**」を実施する。

<霧島市地域公共交通網形成計画 P100 より抜粋 *一部編集>

事業	実施予定時期				事業の実施主体				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	霧島市	地域公共交通会議	交通事業者	地域住民ほか	
(1) 地域公共交通の利用促進	①公共交通啓発チラシや広報誌等の活用、地域公共交通の利用実態報告の検証 ⇒H30 年度実施（公共交通啓発チラシの配布） ※H29 年度は一部地域に配布	実施			◎	○	○	○	
		検証							
	②公共交通マップの作成 ⇒市街地循環バスマップのリニューアル ※H28 年度に市内全域の「バスマップ」を作成	実施				◎	○	◎	○
		計画				◎	○	◎	◎
	③交通結節点となるバス停の新設や改善など ⇒H30 年度実施（主要バス停へ簡易路線図看板設置）	計画				◎	○	◎	◎
		実施							
	④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施 ※H28 年度に住民座談会（5 地区 10 箇所） H29 年度にワークショップ（2 回）開催	実施				◎	○	◎	○
		実施				◎	○	◎	○
⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PR の強化 ※H29 年度に主施設へ観光客向けバスマップを設置（57 箇所）	実施				◎	○	◎	○	
	実施				◎	○	◎	○	
⑥モビリティ・マネジメント・プログラムの実施 ⇒H30 年度実施（ノーマイカーウィークイベント、小中学校等への出前講座）	実施				◎	○	◎	○	
	実施				◎	○	◎	○	
⑦ICT を活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施 ※H28 年度一部路線実施	検討		実施		◎	○	◎		
	実施				◎	○	◎	◎	
⑧他機関との連携	実施				◎	○	◎	◎	
	実施				◎	○	◎	◎	
(2) 地域公共交通のサービス見直し	①ふれあいバスのサービス見直し ⇒H30 年度実施（デマンド交通への移行等） ※H29 年度に重点的に実施	計画							
		実施				◎	○	◎	○
	②路線バスのサービス見直し ⇒H30 年度実施（市街地循環バス見直し案作成）	計画				◎	○	◎	○
		実施				◎	○	◎	○
③市内主要 JR 駅のバリアフリー化 ※H29 年度に JR 国分駅のバリアフリー化実施	計画				◎	○	◎	○	
	実施				◎	○	◎	○	
④公共交通不便地域におけるコミュニティバスの実証運行 ⇒必要に応じ随時実施	計画				◎	○	◎	○	
	実施				◎	○	◎	○	

(1) 地域公共交通の利用促進

①公共交通啓発チラシや広報誌等の活用、地域公共交通の利用実態報告の検証

<目的地別バスマップの作成>

特定の地域から病院、買い物施設等、市内の主要な施設へのバス、JR等でのアクセスについて、高齢者でも一目で分かるようなチラシを作成し、地域への配布を行う。なお、当事業実施に当っては、ふれあいバス等の利用者数が少なく、かつ、比較的バス利便性のよい地域を対象として実施する。

②公共交通マップの作成

<市街地循環バスマップのリニューアル>

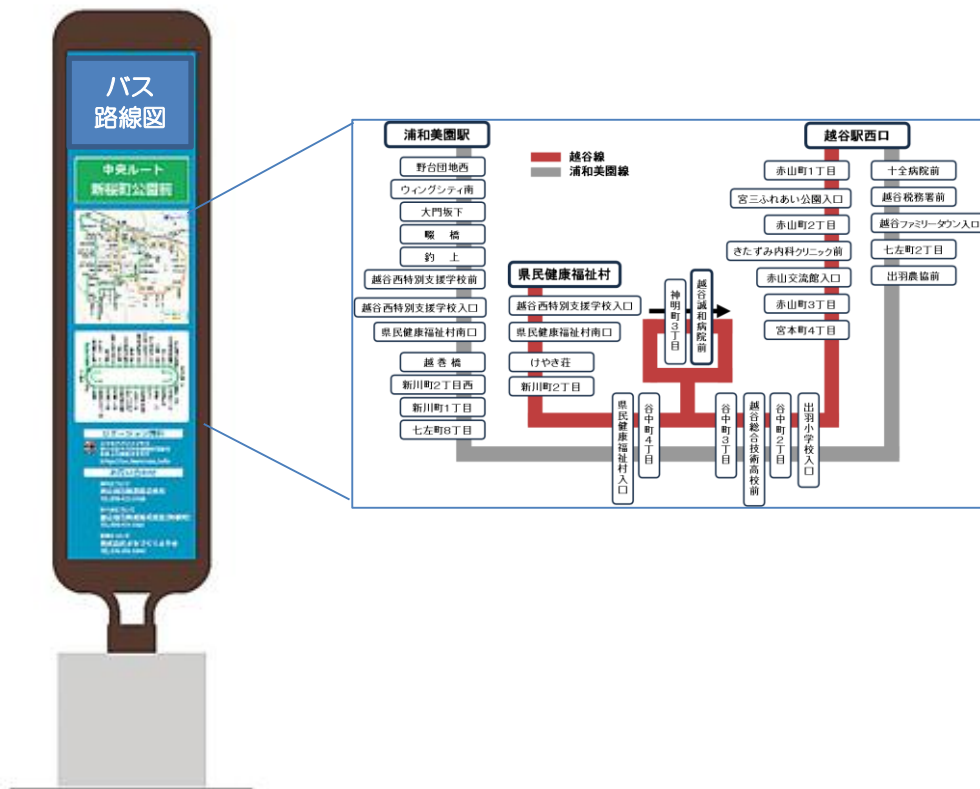
平成31年4月から市街地循環バス路線見直し後の運行を開始する予定であるため、現在のバスマップのリニューアルを行う。

③交通結節点となるバス停の新設や改善など

<主要バス停への簡易路線図看板設置>

国分駅、隼人駅、国分山形屋前等の交通結節点となっている主要バス停に、バスがどの方面に運行しているか一目で分かるような案内版（路線図等）を設置する。

<看板イメージ>



⑥モビリティ・マネジメント・プログラムの実施

<ノーマイカーウィークイベントの実施>

市内の商業施設等と連携し、買い物や通院時などに、公共交通機関（JR、バス、タクシー等）を利用した場合、何らかの特典を付与するイベントを実施する。市内の公共交通網の現状を認知してもらおうと同時に、マイカー、バイク等の利用から公共交通機関利用への転換のきっかけづくりのために実施する。

※ふれあいバスは運行している曜日が限られているため、1日のイベントではなく、約1週間のイベントとして実施する。

<小中学校等への出前講座の実施>

公共交通を身近なものとして考え、利用してもらうきっかけづくりのため、小中学校等に出向き、市内の公共交通機関の現状説明や利用方法等についての講座を行う。

なお、各学校に出前講座の案内を出し、希望する学校に対して実施することとする。

(2) 地域公共交通のサービス見直し

①ふれあいバスのサービス見直し

<デマンド交通等への移行>

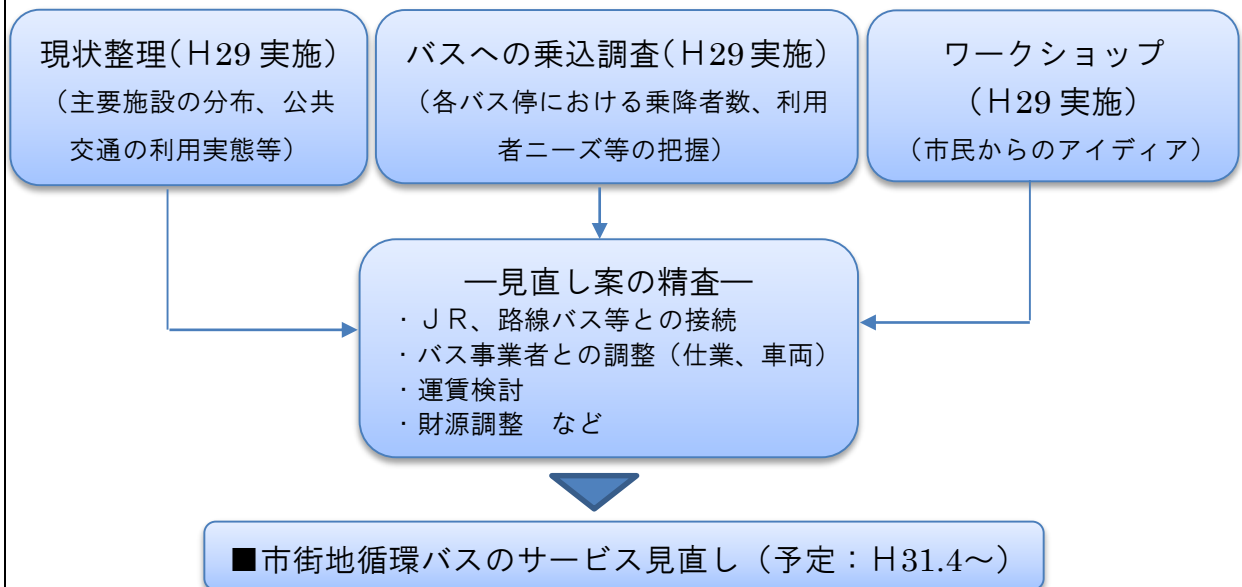
ふれあいバス利用の著しく少ない路線については、沿線住民との協議の上、合意が得られた場合は、デマンド交通等、他の移動手段への移行について検討する。

②路線バスのサービス見直し

<市街地循環バス見直し案の作成>

平成29年度に実施した、市街地循環バスへの乗り込み調査の結果等を踏まえ、運行ルート、運行時刻、便数、運賃等についての具体見直し案を作成する。

見直し後の運行に係る費用を平成31年度当初予算に反映させるため、本年9月をめぐり、案を作成する。



2. 業務スケジュール

月	地域公共交通会議	事務局
平成 30 年		
4 月		○市街地循環バス見直し案作成
5 月	第 1 回交通会議の開催（5/28） ※平成 30 年度事業計画案等	
6 月		○小中学校へへの出前講座の案内 ○公共交通啓発チラシの配布
7 月		○ノーマイカーウィークイベント 協賛店募集
8 月		
9 月	第 2 回交通会議の開催 ※市街地循環バス等見直し案等	○市街地循環バスマップリニューアル版作成 ○主要バス停への簡易路線図設置
10 月		○ノーマイカーウィークイベント実施
11 月		
12 月		
平成 31 年		
1 月		
2 月	第 3 回交通会議の開催 ※平成 30 年度事業実績報告等	
3 月		